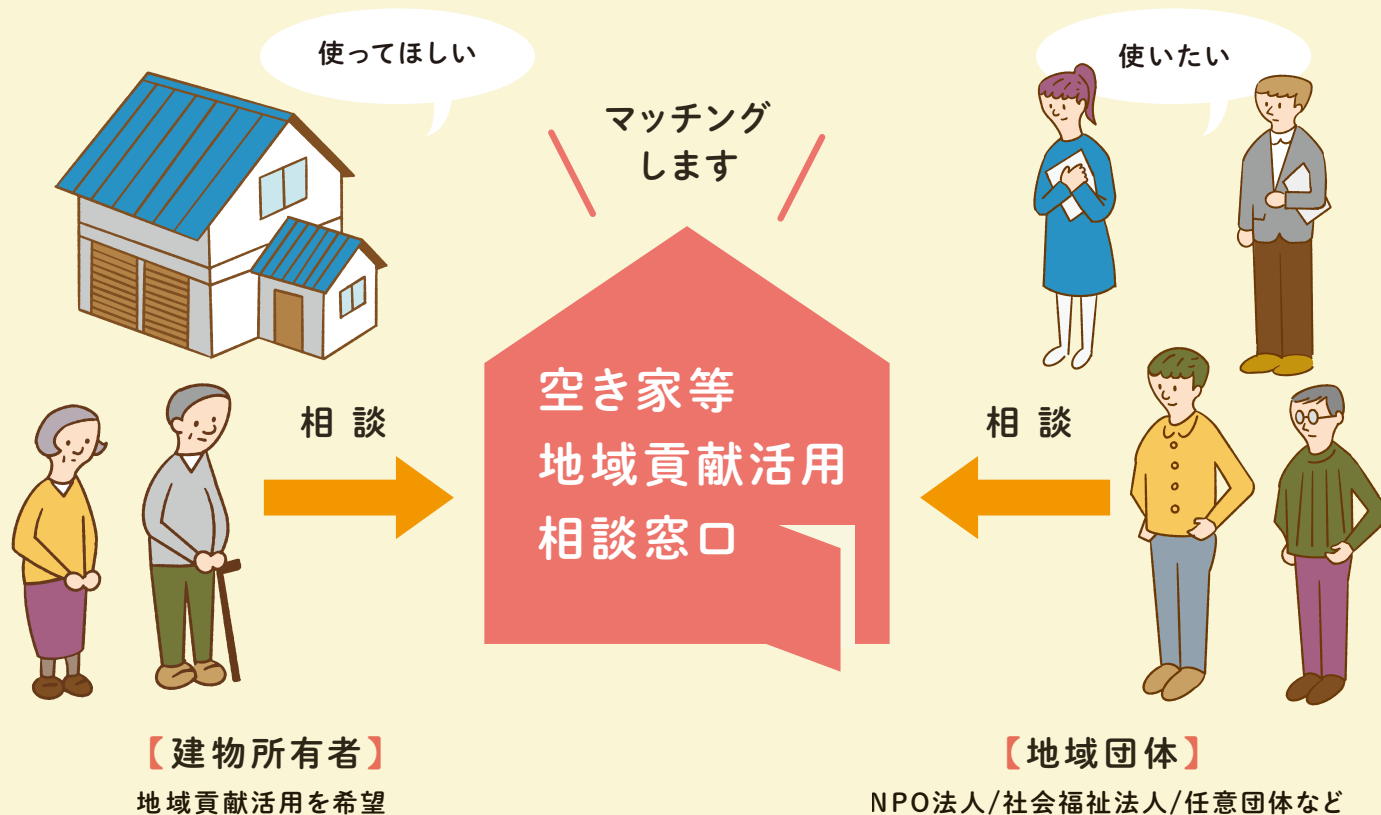


お持ちの空き家・空き室を 地域のために活かせませんか

世田谷区は、使われていない建物や空き室を活用して
地域に役立てたいと考えるオーナーを支援します。



世田谷区内に空き家等※をお持ちで、地域での公益的な利活用に関心があるオーナー（建物の所有者やその家族）からのご相談を受け付けています。オーナーのお考えをうかがい、空き家等の利用を希望する団体（NPO法人、社会福祉法人など）との出会いをサポートします。

あきや ※空き家等とは…【空き家】人が住んでいない一戸建ての住宅 【あきしつ 空き室】共同住宅等の空き住戸 【あきべや 空き部屋】戸建住宅または共同住宅等の住戸内の使われていない部屋

お問合せ 資料請求 **世田谷区空き家等地域貢献活用相談窓口**
(運営：一般財団法人 世田谷トラストまちづくり)

〒156-0043 世田谷区松原6-3-5 梅丘分庁舎1階 でんわ03-6379-1621

世田谷 空き家地域貢献

検索

<https://www.setagayatm.or.jp/trust/support/akiya/>



相談窓口では、空き家等をご提供いただけるオーナーに、世田谷のまちの活性化や地域福祉の充実に取り組む団体を紹介し、両者の橋渡しを進めるマッチングを行っています。目指すのは、地域のゆるやかなつながりの再生。高齢者・障害児の支援拠点、多世代の交流の場など、さまざまなつながりの場がこの窓口を通じて生まれています。

活用の事例 — こんな活用の仕方があります

2世帯住宅の空いたスペースを
地域密着型のデイサービスに



ふくろうの家 世田谷梅ヶ丘

(代田3丁目)

2世帯住宅の1世帯分を、高齢者向けデイサービスに転用。住まいを活かしているのが、職員と利用者の距離が自然と近くなり、交流しやすいのが利点とのこと。庭に面した日当たりの良いリビングで、笑顔に満ちた時間を過ごせる第二のわが家のような施設に生まれ変わりました。

親が過ごした思い出のある家を
ひきこもり当事者の活動拠点に



居場所カフェ コモリナ

(北沢1丁目)

オーナーの転居が決まり、空き家になる前にとオーナーの親族が窓口相談。検討ののち、ひきこもりや発達障害など生きづらさを抱える当事者の団体とのマッチングが成立しました。居場所は地域に開かれており、どなたでも思い思いに過ごすことができます。

ご利用の流れ — マッチングまでのステップをご紹介します

STEP 01

まずは
お電話かメールで
お問合せください。



STEP 02

建物の状態を確認し、
オーナーのご意向を
おうかがいします。



STEP 03

ご意向に沿った
団体を紹介します。
お互いの条件が
合えば、
マッチング成立！



本窓口で取り扱える建物には一定の条件があります。詳しくは窓口にお問合せください。

世田谷区空き家等地域貢献活用相談窓口 (運営：一般財団法人 世田谷トラストまちづくり)

〒156-0043 世田谷区松原 6-3-5 梅丘分庁舎 1 階

でんわ 03-6379-1621 (平日午前 8 時 30 分～午後 5 時) メール ack@setagayatm.or.jp

